

第8回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2017年10月25日（水） 16:00～18:00
 2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階 特別大会議室
 3. 出席委員等

主 査	高橋 進	日本総合研究所理事長
主査代理	牧野 光朗	長野県飯田市市長
委 員	赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
-

（概要）

<公営企業等の経営の改革について>

○委員

まず、資料1-1、総務省の公営企業の経営改革について、2点、質問をさせていただきます。

1点目は、1ページの右下に「外部の知見の活用推進」とあるが、外部の知見と言ったときに、もちろん外部の人のアドバイスということもあるだろうけれども、外部の人材、例えば民間の優秀な人材を取り込むという話もあると思う。伺いたいのは、今、公営企業は全国で8,600あると理解しているが、実態として、そのうち管理者を県の部長だとか地方公務員、そういったOBが兼ねている公営企業というのはどのくらいあるのか。そういうデータをお示しいただけないだろうかというのが質問である。

2点目、公立病院についてだが、2ページに経営戦略の策定率を上げるということが記載されている。4ページにはプランのフォローアップということで、再編・ネットワーク化についてチェックするというお話があるが、プランを策定した後は、それに沿って経営の改善が図れているかどうかを見ていくことが必要なのではないかと思う。そう考えると、実際の経営の改善状況を見る指標あるいは新たなKPIが必要になるのではないかと思うが、それについて御意見をいただきたいと思う。

次に、資料1-2で厚労省、資料1-3-2で3省共通の取組という話があり、ここについて伺いたい。ここでの論点は先ほど財務省からも御説明があったが、PPP/PFI、コンセッションの活用。その観点から、1点目、厚労省の水道広域化検討の手引きというものがあるが、この中ではPPP/PFIに関してどの程度記述されているのか、あるいはPPP/PFI、

コンセッションを活用するインセンティブが何か組み込まれているのかということをお聞きしたい。

2点目、資料1-3-2の3省の取組は、非常にいい取組だと歓迎するが、できればここに内閣府も入れていただいて、広域化についてPPP/PFI、コンセッションも優先検討課題とするように制度設計を検討いただけないかということをご提案させていただきたいと思う。

最後、総務省、厚労省、国交省それぞれにお伺いしたいが、いわゆる骨太2017で将来予測のための簡易支援ツールの活用や試算結果の公表について書かせていただいている。国交省の資料1-3-1の3ページに推計モデルの記載があるが、改めて簡易支援ツールの活用とか試算結果の公表についてどのように進められる予定なのか、お伺いしたいと思う。

○総務省

1点目は管理者についてのOB含めた状況だと思う。今、手元に資料を持っていないので、事務局と相談して後ほどお示しさせていただきたい。

○委員

それは公表いただけるものなのか。公表されているものか。

○総務省

戻って確認させていただきたい。

2点目について、新公立病院改革プランを今、策定している。その後のことも含めて今後どうやって進めていくのかだと思う。

私どもは今、新公立病院改革プランについて30年度までに策定ということで地方に要請しているが、この策定が済んだ後、きちんとフォローアップをしていかないといけないと思っている。現在の策定の段階でヒアリングを行っているが、ヒアリングなどやりながらフォローアップをしていきたいと思っている。

その後、どのような形で経営していくかもきちんと見ていかないといけないわけだが、その際には経営面もあれだが、地域医療構想と絡んで今回、プランをつくっているのも、その視点もきちんと置いた上で検討していかなければいけないと思っている。

3点目の支援ツールだが、上下水道については私どもではなく、例えば水道だと厚労省の支援ツールを使いながら、現場で水道の経営戦略をつくるに当たって後押ししたりしているのも、そういう状況で現場で使われているところである。

病院の関係については、基本的にはほかの上水道などと違って、機器とかになるのも、試算の仕方をもっと簡単なところもあって、必ずしもそれを使う形になっていないところもある。ただ、公共施設の更新費用の試算ソフトを総務省のホームページに公表しているので、それ自体が病院事業の施設関係では使えるところである。

○厚生労働省

広域化の手引きの中にPPP/PFIの活用について書いているかということについては、書いてはいない。別途、私どものほうで官民連携の手引きというものを作成していて、その中で対応を図っている。また、今回、水道法の改正の中に、大きな柱の1つとして広域化とコンセッションを位置づける内容を含めているので、そういった中で水道の基盤強化に努めていきたいと考えているところである。

インセンティブに関しては、交付金の中でいろいろなメニューを考えながらコンセッションなどを進めるような取り組みを実施しているところである。

支援ツールに関しては、アセットマネジメントの簡易支援ツールを公表していて、それを各水道事業者がみずからのデータを入力することによって、将来の推計を得ることができる。また、公表についても今回の水道法の改正の中で、水道事業者に収支の見通しを公表する努力義務を課すこととしており、そういう中で見える化を進めてきたと考えている。

○委員

水道広域化検討の手引きの中に、改めて官民連携の趣旨をつけ加えていただいて、充実させていただくことはできるのか。

○厚生労働省

今、どこをどのように対応するかというのは申し上げられないが、今後検討させていただきたいと思う。

○委員

簡易支援ツールについて、私も拝見したのだが、例えば20年後、30年後まで見据えて計算をするという観点では作られていないように思うが、その辺はいかがか。

○厚生労働省

データは40年以上先まで入力できるようにはなっている。

○国土交通省

広域化の3省連携に内閣府を加える件だが、これは3省の他に総務省も含めて検討を進めていることもあるので、調整を図りながら検討していきたいと思う。

下水道の簡易支援ツールだが、これは現在まだ開発中ではあるが、使っていただいて、それで結果がオープンになれば、いろいろな企業の方が見られるようになるので、これはもちろん自治体の御判断もあって勝手にはできないけれども、できるように努力したいと考えている。

○委員

上下水道の事業の関係ということで財務省から出ている資料に関して、今後の上下水道の料金のあり方についてどのように考えていくかということと関係する省庁の皆さん方にお聞きしたい。先ほどの財務省からの説明で受益者負担を原則にして、という話があるのだが、現状においては、はっきり申し上げてそれが2～4割ぐらいという話も出ていたと思う。目標年については10年後を見据えてなのか、それよりももっと前なのか。要するにどういった形でそこに持っていくかということについて、ということなのだが、スケジュール、工程表はどうなるのか。いきなり2～4割から例えば10割に持っていくというのは幾ら何でも無理だと思う。どのような形でどういうことをしていけばいいのか、工程表みたいなものを、どこで誰が考えているのかということをお願い。

自治体にあとは任せると言われても、正直これはなかなか大きな話だと思う。どういった形でこれを進めていくかということについて、関係省庁の中である程度決めていってもらう必要があると私は思うが、そこはどうか。

徐々に上げていくのであれば、徐々に上げていくようにみんな考えていってくださいと言わなければならない。

○委員

関連するが、財制審の資料にも出ているけれども、下水道のところの負担がまだ公費負担が多い。下水道の料金というのは自己負担という形で上げていかないといけないと思うので、それを自治体のほうで上げてくださいというのはもちろんなのだが、それを引っ張っていくために、国はどのようにすればいいのかという具体策みたいなものは必要かと。返答はいいけれども、必要かと思う。

また、広域化をしていくのももっと加速していけば、その分、財政的なコストも助かるし、その後は包括的な民間委託、さらにコンセッションという形になっていくとは思いますが、包括的民間委託も日本ではまだ少ないところが多いので、それがどうして進んでいないのか、その要因分析と、したときの効果がどのぐらいあるのかを見きわめて、その効果に見合うだけの補助金は出してもいいのかなと思う。さらに、コンセッションを進めるとは言っているけれども、水道はなかなか進まないのが現実で、最終的にはガスとか電気は自由化されているわけだが、水道の料金を自由に民間に決めさせていいのか、そこに対しての国民的な納得感みたいなものがないと、なかなか実現しにくいし、それが本当にいいのかどうかとか、全世界を見ても水道の料金を自由化しているところは少ないので、そうだとするとコンセッションのやり方というのはどういう形が望ましいのか。

浜松市もここでコンセッションと書いていますけれども、事実上は包括民間委託に極めて近いような形で、若干、民間がリスクをとるところがコンセッションの位置づけですが、コンセッションの本来である価格の自由設定によるインセンティブとか工夫のあり方みたいなところはできていないわけなので、それを水道でやるべきかどうか、世界を

見ればそこまでしている例は少ないと思う。どういう形のコンセッションが包括民間委託から先でできるのかというところを、水道も下水道も今後考えていかないといけないのかなと思った。特にコメントはなくてもいい。

○委員

2点あるが、まず1つは先ほどの下水道に関して、国交省の資料の2ページ目の左側の図を見ると、平均と加重平均の差を見る限りにおいては、中小が非常に厳しいということが見てとれるのではないかなと思う。

では中小の料金を上げるのかということ、これまた結構厳しい話だなと。では中小にPFIをやるのかということ、これまた厳しいなと。そうすると中小についてどうするのかというのは、この六百二十幾つかやるという広域化の中でも重点的に見ていかないといけない話なのかなと思う。そういう問題意識をお持ちだと思うが、リソースをそういうところで割くという方向があるのか、また、どのような出口をお考えなのかということも1つ教えていただきたい。

2点目は総務省に関して、公営企業の経営戦略の策定を促しているというのは、まず自分で考えるという意味では重要なことかなと思うが、これは策定した内容についてアドバイザーなり外部の人が、精査と言うか、もう少しこのようなやり方があるのではないかなという対話があってもいいのかなと。現在の所は策定しないところにアドバイザーを送る話のような気がするが、でもこのような中でいいものがあれば、それこそ横展開することでもいいと思うし、そこのあたりもう一步踏み込んだ内容のことというのは御検討かどうか教えていただければと思う。

○国土交通省

今、御指摘のとおり経費回収率は全国平均で出しているが、中小だけで見るともっと低い値になっている。いろいろな原因があるが、中小の場合、人口がどちらかというまばらというのと、下水道では経費回収率は供用を開始してからだんだん上がっていく。どうしても初期投資が大きいので、中小は事業着手が遅かったという経緯があって、どうしても中小のほうが厳しいということになる。

我々としても現在でも中小市町村のほうが国の財政支援のいろいろな仕組みを手厚くしているという現実は一応ある。ただ、今後人口が減っていくこともあるので、改築の時にももちろん統廃合を検討していただくということと、本当に下水道がいいのか、場合によっては浄化槽のほうがいいのかということもしっかり考えていただくことは進めていきたいと思っているし、統合のときもハードで統合、接続管でつなぐというだけではなくて、ソフトの連携といいますか、それは民間委託が一番早いかもしれませんが、同じ人が午前中こちらを見たら午後は違うところを見るという仕組みを考えていきたいと思いますし、料金が非常に高くなってしまふ場合は総務省のほうの制度だが、高資本費対策とい

うものがあるので、そういったことも活用させていただきたいと考えている。

○総務省

経営戦略についての御質問だと思う。現在、経営戦略を策定していて、その策定の過程でいろいろ知見が足りないなどの話があって、外部のアドバイザーなどを送ったりしているところである。現場で苦労しながら策定しているところである。もちろん経営戦略は策定して終わりではないので、策定したもののローリングをする形になっている。そういう形で続く面がある。また、策定した後のフォローアップということで今後どうするか、私どもも考えないといけないと思う。

フォローアップのやり方としてももちろんヒアリングもあるが、外部の意見を入れるかどうか、いろいろなやり方があるかと思うので、どのやり方が有効なのかよく考えて対応したいと思う。

○委員

総務省の資料の中で、資料1-1の2ページ目に、公営企業の経営戦略の策定状況と書かれてあって、策定済みというところでそれぞれ把握されているということだが、例えば交通のような事業だと、最近ですと土佐電鉄が民間だったものが三セクになったというようなことがある。こういうことを考えると、例えば地方の交通だとどんどんこれから経営が厳しくなってくるから、救済措置のような手立てをとるのかとらないのかということも含めて、あらかじめ公営企業の側から見たときに、経営が本当にちゃんとしているのかどうかすり合わせに向けた目配りがきいているのか。三セクのところに入ってきてからいきなりの議論とお考えなのか、その点についてお聞かせ頂きたい。

○総務省

経営戦略の中で交通事業についての御指摘だと思う。それぞれの交通事業含めて現場で経営戦略をつくるに当たっては、今後、持続可能な経営形態としてやっていけるのかどうか、そういうことも含めて、また、有効な経営形態かどうかも含めて御検討いただき、その中で投資の水準をどうするかなどを考えていただいていることもある。今、御指摘のあった点は、それぞれの企業においてしっかりとお考えいただくことになる。特に交通の事業については、この資料の中でもあるが、私ども昨年、公営企業の経営のあり方に関する研究会というものがあるが、その報告書の中で民営化廃止なども含めていろいろじっくり考える必要があると書いている。そのようなことも含めながら、それぞれの企業で十分に御検討いただくことかと思う。

<個別施設計画、公共施設等総合管理計画、国公有資産の最適利用について>

○委員

まず、各省に共通して提案あるいは伺いたいことがあるのだが、1つ目、これから3年間で長寿命化計画を全部やり切らなければいけないので、膨大な作業が必要だと思うが、やはり進捗管理が必要なのではないかと思う。市町村別にどの分野では何割の個別施設計画が策定済みだとか、あるいは何がどこまで進んでいるとか、そういった横断的に進捗を一覧できる仕組みが必要なのではないかと思う。マトリックスのイメージかもしれないが、そういったものをつくっていただけないだろうかということ。

加えて、これは前半の議論とも絡むが、各自治体は多様な条件の中で個別に集約化、複合化、PFI、長寿命化を選択していると思うが、そういった手段をどのような理由で選択したのか。そういったことが比較できるようにすべきではないかと思う。各自治体の個別施設計画の主たる内容を一覧できるように、そういうことに着手すべきではないかということをご提案させていただきたいと思う。

2つ目が、優良事例あるいは先進事例の横展開についてだが、ここも前半のお話に関連するが、データとかエビデンスといったものがそろってくるなかで、計画策定とか合意形成にそれをどう活用したのか。そういったことについて把握して、公表して、横展開に生かすべきではないかと思うが、如何か。

3つ目、今後の施設管理の方針を決定するに当たって、例えば長寿命化、統廃合、広域化、いろいろな選択肢があるが、そういうことを決定するに当たって参考となるようなベンチマーク、水道の給水人口だとか、そういった何かベンチマークのようなものを示してはどうか。そういったことを提案させていただきたいと思う。

いずれにしても個別施設計画については、自治体間とか同一施設間で維持管理、更新費を比較可能な仕組みとすることが必要ではないかと思う。

次に、これは資料3でお伺いしたいと思う。総合管理計画について、中長期的な経費見込みを比較可能にする方策を検討中という話だが、中長期的な維持更新費の抑制につなげていくという意味では、住民1人当たりの維持管理、更新費の見通しを比較可能にすべきではないかと思う。具体的には、4ページで新潟、静岡、浜松の例を挙げていただいているが、これは1人当たりの維持管理更新費が今後どのように変わっていくのかという観点で比較しようとする、それはできないわけで、その辺の改良をお願いしたい。さらに、次の5ページを拝見すると、「住民1人当たり行政コストの見える化」ということがあるが、これは現状までとどまっているわけである。やはりこの平成27年の後ろに、20年後、30年後の姿をプロットするというのが必要なのではないかと思うが、そういった検討もいただけないかということをご申し上げたい。

○委員

先ほどのお話の続きになるが、各個別施設において受益者負担というものをどのように考えるのか、もう少し明らかにしてもらいたい必要があるのかなという気がしている。

先ほどの上下水道の話1つとっても、PFI/PPPを進めることでコスト削減を図る一方、受益者負担のあり方が実はこういうふうになっていくんだということを見ても明らかにすると、現実的な話、PFI/PPPでコスト削減をしたけれども、実は結果的には受益者負担を上げなければいけないので料金を値上げしていくというのは、とてもではないが、住民の皆さんに説明できないと思う。PFI/PPPをやっておきながら、実は値上げしなければいけないというのは現実的に非常に厳しいだろうと思う。つまり、受益者負担がどういうふうであるべきかというものをちゃんとはっきりしてもらわないと、これは現実問題、進めることがなかなか難しくなるのではないかと私は思う。

もう一つは、そうは言いながらほかの施設で受益者負担というものをもう少し突っ込んで考えなければいけないものがあるのではないかと考えている。そういう意味で環境省のごみ処理について実態の状況把握と説明されていたが、ではどこの自治体のごみの有料化をどの程度やっているのか。それを優良事例と捉えて横展開するという考え方はないのかということだと思う。

つまりごみの処理というのは焼却しないほうが環境には絶対にいいはずで、そこは違うのか。例えばだが、そうではない、そんなのは有料化するべきではないという話なのか。実際、自治体の中には、例えば私のところでも一応ごみは有料化してやっている。例えばどういう処理の仕方がいいのか、どれぐらいを受益者負担にしていくべきなのかという議論はされるべきではないかと思う。そういったことについての実態がどうなっているかということは把握されているのか。あるいはそれに対してこのようにしていくべきだということがあるのかないのか。そのあたりについてのお話もできればお聞きしたい。

○委員

まず国土交通省の資料の中とか、ほかもそうだが、長寿命化計画が策定されて、いろいろ分野によって進捗率が違うが、この原因が何なのか。そこをどう分析されているのか。同じ進捗しているところとしていないところで、これは総務省になるかもしれないが、地域間の自治体の事情とか、どういう事情が原因でこの長寿命化計画の策定率に差が出ているのか。そのあたりは全ての省庁で分析されるともう少し加速化の方向があるのかなと思う。

それから、総務省のほうで老朽化比率ではなくて、新しい有形固定資産減価償却率が導入されて、私も自治体なんかに行くと、これを意識されているなというのはすごく感じていて、これまでは予算がないとどうしても老朽化のところを先送りして、予算だけとされていたが、この指標が出ることによって将来負担比率とのバランスみたいなものでどう考えればいいのかいうところを検討されているので、これは良い傾向だと思う。今後どんどん多くの自治体が広がっていくと良いと思う。

委員もおっしゃられたように、減価償却比率はそのまま何もしなければどのようになるのかという将来推定みたいなものは、相対的に比較的しやすいかなと。今の施設のまま置

いておけば、それを置いておく場合と、今度は新しくそのところの何か取り組みみたいなものをされたときの差がどのように出るのかとか、そのあたりは将来推計というか、何らかのほかの省庁の取り組みみたいなものが、どのように施設計画の変更でこの指標に影響を及ぼしたのかみたいなものが、ここにどういうふうに集約されているのかというのが見えてくると、もう少しそれぞれどのようにすればいいのかというのがわかるかなと思った。

○委員

全部で3点ある。まず文科省の資料だが、個別施設計画の進捗をこれから進めていかなければいけないということだと思うが、集約化、複合化という観点で言うと、社会教育施設のほうの御説明はあったが、実のところもしかすると重要なのは、学校とスポーツ施設とか、学校と社会教育施設をどう考えるのかという論点かなと思う。

事例として例えば、愛知県半田市の成岩中学校はスポーツクラブと一緒にやっているという事例があって、そういうところの事例をもっと広げていくことで、ストック管理というか、マネジメント上、かなり削減される部分があるのではないかという考え方というのはどうか。そもそも学校はかなり閉ざされた世界であることはわかった上で申し上げているが、そのような開かれた取り組みも実際のところ、地域の住民の努力の中であるわけだから、そういうものを行政が取り上げて好事例として広げていくというのは、それなりの意味があるのではないかと思うが、どうかというのが1点。

2点目は農水省の資料。これは質問になるが、2ページ目に個別施設で優良事例として取り上げられているものを御説明いただいたわけだが、背景としてあるのは耕作可能面積が減少したということかどうかということをも1つ教えていただければと思う。

最後に総務省の資料3、既に委員の御意見があったところとかぶるところがあると思うが、この次の段階として公共施設等管理計画の見える化というか、比較していく中で、4ページ目の参考資料でいうと、計画期間がまちまちであったりとか、それぞれの自治体も非常に努力されてつくられている部分があると思うが、なかなかどう見るのかなと。比較というのだったら、それは難しいと思う。

その理由というのは、固定資産台帳と違ってそもそも項目がフォーマット化されていないので、各自治体でそれぞれ項目をつくったというのが経緯だと思うが、まずつくってもらったことが重要だったと思うが、この先のステップとして項目のフォーマット化というか、ある程度標準化していったらいいのではないかというのが1点と、努力すればするほど実は要するに真剣に考えた自治体ほどコストがすごく高く出てしまう可能性があるのかなと思っていて、そのあたりにもしあるのだとすると、ちょっと気の毒だなと。そういうところも多分やり方の標準化みたいなことをやったほうがいいのではないかという感じもするが、次のステップとしてどのような展望をお持ちなのかということも教えていただければと思う。

○委員

まず文科省について、毎回言っているようで恐縮だが、スポーツ施設についてである。特に野球場とかそういったようなもの、体育館とか、自治体をまたがったところでどうやって統合していくのかというのは難しいと思うが、どういう形で協調して統合を図っていくのか。自治体を越えたところでどういうことを考えておられるのかということ。これを1点、お聞きしたい。

林野庁だが、林業関係でインフラ長寿命化というのは必要不可欠だと思っているが、例えば作業道みたいなものと、1回使うと施業が終わり、そんなに長寿命化しなくてもいいではないかということもあろうかと思う。長寿命化のネットワーク上の重要度によっても当然考え方は違っていると思うので、このあたりについてどれぐらい詰めたお考えで実施しようとしているのか。これをお聞きしたい。

国土交通省においては、当然道路のネットワークだと国道、県道、市道、町道というふうにあるわけで、複数の道路が組み合わさってネットワーク機能を発現するということになるから、これらのそれぞれの自治体あるいは国、県の道路を横断的にまたがった形で、どういう順番で長寿命化を優先的にやっていくのかといったような検討をしていくことは必要不可欠だろう。そうしたところに関して横展開の調整についてどのようにお考えなのかということをお聞きしたい。

最後、総務省について、この公共施設等の総合管理計画は最も重要だと思うが、ここは、横で情報が集まってくる。実際には縦側のほうに情報を戻して、要するに地公体の中の教育部門だとか、あるいは都市整備部門だとか、そういうところに戻して、お互いの情報を共有して、さらに効率化を図っていくといったところでどうつなげていくのかということところが非常に重要かと思う。計画情報を集めれば、計画を立てたような気にはなるが、そこから一步、二歩進めていくということに関してどういった手立てをお考えなのか、お聞きしたい。

○委員

質問ではなく全体を通じた意見、コメントである。前半の議題である先進・優良事例の展開促進という観点から、さまざまな取り組みをいただいていることは大変よくわかったが、この委員会が推進するミッションを負っている改革の原点に立ち返って考えると、きょうのお話はインプットの部分がかなり多い。公営企業の経営比較分析表の見える化だとか、さまざまな行政サービスの広域化・共同化の事例集だとか、文科省からも文教施設に関係してくる学校に関する適正規模の手引きだとか、農水省からもマニュアル、ガイドライン、手引きというお話がかなりあった。いろいろな支援ツールも準備しているというお話だった。特に事例集というのは、作成して、ウェブに載せて、周知をして、場合によっては研修会をやってというお話だが、改革のインプットをアウトプット、アウトカムに

結びつけていく段階に徐々に入っていかなければいけない。そういうことを考えると、きょう一部にはこういうよい事例があるというアウトカムのなお話もあったが、インプットとアウトプット・アウトカムとの間が重要である。こういう取り組みをしていただいている結果、それがどのように活用されているのかや、現状の改革手段がどのように使われていて、どこに課題があるのか。そういう御説明に今後シフトしていただければと改革が進んでいるかどうかの評価が可能となり、次に何が必要かという議論に結びつくと思う。全体的にきょうはそういう感想を持ったので、コメントとして申し上げたい。

○文部科学省

個別施設計画の策定率については、文教施設は非常に小さい値であり、急がなければいけないと考えている。

これまで27年度を目途に、特に安心・安全という観点で耐震化を進めてきたという観点があって、特に構造的な耐震化を進めてきた結果、老朽化が残っているという状況で、そういうことがあったために公共施設の総合管理計画は28年度までということで、それもぎりぎりになって、その後、今年度から個別施設計画が進められているというのが現状である。

やはり施設数が非常に多い。公立小中学校だけでも3万校程度あるので、その中で施設の数にはさらにその数倍あるので、そういった中、それから、児童生徒数が減っている中で、学校としては地域の核となるコミュニティであるとか、9割以上が避難所に指定されていることもあって、なかなか将来的にどうするか地域の合意が得られないような状況があって、この個別施設計画というのが遅れている状況である。ただし、先ほど申し上げたように、ソフトもつくって配布して、それで各都道府県の担当の方に研修を進めたりということも積極的にやっているもので、当然、平成32年度までに100%という目標で頑張っていきたいと思う。出てきたものがまだ4%なので、それをどのように分析するかといったことについては、まずはつくっていただくのが先決かなと考えている。

複合化については、これも実際に事例というものが出てきている。特に文教施設の中で言うと社会教育施設、公民館であるとか、そういうものと学校との複合というのは、これからはある程度一般的とは言わないけれども、事例としては非常に増えてくるのではないかと。実際にもある。それから、今回解説書というものをつくったけれども、その中でも複合化の事例というのは載せておりますので、そういったことも含めて公立学校、社会教育施設、それぞれの個別施設計画というよりは、市町村の全体の公共施設、それは文科省だけではなくて他省庁も含めてだと思うが、それを全体のコストとしてどう考えていくかということをお考えないといけないと思う。

文科省としても長寿命化計画というのは特に今、力を入れていて、これまでだと改築をする建物であったものを、構造体も含めた全体の改修をして長期間持たせようとするところによって維持管理コストが低く抑えられるという観点なので、それと複合化も含めて維持

管理、ライフサイクルコストの削減に取り組んでいきたいと考えているところである。

○文部科学省

まず個別施設計画の中で今の答えとも若干かぶるが、学校とスポーツ施設について一体的に考えるべきではないかという御指摘をいただいた。私どももスポーツ施設のストック適正化ガイドラインでは、2段階に分けて個別施設計画をつくるという構成を示していて、まず1次評価については個別の施設について現況の評価、どれくらいの安全性、機能性、経済性と評価するが、その次としてスポーツ施設の環境評価を行い、人口動態を踏まえた地域全体の総合的な方針を定めることにしている。このときには、もう一つの質問とも共通するが、スポーツ施設は、学校体育施設が6割を占めており、これらの関連も踏まえて、2次評価を行って、そちらも利用できるかどうか踏まえた上で個別施設計画をつくることとしている。そのようなガイドラインになっている。

もちろん同じ地域の中に市の施設、県の施設、国の施設、民間の施設、隣の市町村に同じような野球場がある場合がある。こちらも2次評価であわせて検討していく。場合によっては情報共有の場を設けるなどして計画を立てるように、無駄のない計画を立てるようにというガイドラインにさせていただいている。

○厚生労働省

まず個別施設計画について、市町村で横並びを揃えるということだが、水道事業者毎に水道事業ビジョンという給水区域全体含めた将来のあり方をデザインした計画を作成いただいており、こういったものを全ての水道事業者で横並びをみるということは、なかなか難しいと思われる。水道事業ビジョンのアウトプットとして区域の統合や、施設のダウンサイジング・統合といったものが出てくるが、そのアウトプットを地域懇談会だとか、情報共有のプラットフォームの中で紹介しながら加速化を図っていく形をとっているところである。

また、今後の施設の管理に関するベンチマークについて、水道事業は、それぞれの地域毎に長い間、水を求めて今の形が成り立ってきたということで、これが今、一概にどのくらいの数まで統合するだとか、そういうことを、申し上げるのはなかなか難しいところである。ただ、水道法の改正の中で適切な資産管理を行うことや、都道府県主導による広域連携の枠組みを整理しているので、こういった取り組みを通じながらこの課題に対して取り組んでいきたいと考えている。

○農林水産省

農業水利施設について説明する。

まず個別施設計画の進捗について、対象としている基幹水利施設というのは国あるいは県が中心につくっており、私どもは都道府県単位で進捗を把握している。進んでいるとこ

ろとそうでないところがあって、個別施設計画の策定が進んでいるのは県のみならず、土地改良区あるいは市町村といったところが全県的な組織をつくっている。その一方で、遅れているのは施設数がかなりたくさんあって、マンパワー的に厳しいというものがあるので、先駆的な事例をより広く紹介していくことで底上げができたらと考えている。

個別施設計画を分析等々していくということだが、私ども行政がつくった農業水利施設は、基本的に受益農家が土地改良区を組織して、受益農家の負担をもって管理していくことがあって、PFI等々についてはほかの事業とは違うのかなと思っているし、水のつながりがないところが合併というとなかなか難しいことがある。ただ、私ども施設の統合は行っているので、こういうものはしっかり事例紹介していきたいと思っているし、個別施設計画については、長寿命化によってコストがどれだけ削減されるかというところをしっかりと調べていければと思っている。

それと委員から2ページの事例について、農地面積の減少が契機かということだが、確かに一部、若干変動はあるが、この事業化の契機は、見づらいののだが、小さな頭首工があって河川の流況が不安定でなかなか安定的に水がとれない。あるいはポンプ場は維持管理費がかかるということがあって、古くなったので水も安定し、コスト縮減が図れるよう、上流に水源をつくり、合わせたという経緯で、農地面積では必ずしもない。

あと、個別施設計画をつくって、アウトカムはどうなのかというと、農業水利施設については事業化という過程がある。私ども個別施設計画をつくって非常に緊急的な整備が必要ということについては、土地改良長期計画でもその実施率を定めて更新しており、事業化を進めていきたいと考えている。

○農林水産省

治山施設と林道施設の個別施設計画策定の進捗状況については、国直轄で管理しているところの進捗率は高いが、都道府県、市町村は低位なので、そういうところは指導や人材育成を行いながら、2020年までにはきちんと仕上げたいと思っている。

それから、作業道についての御質問があったが、作業道は一時的な施設ということで、個別施設計画の対象としていない。

ただし、作設に当たっては林地保全の観点からできるだけ地形に沿って作設するなど、壊れない丈夫な道づくりを心がけており、そういった作り方についての技術基準の作成や、都道府県や市町村への技術的な指導を行っている。

○国土交通省

まず初めに個別施設計画の策定状況のばらつきだが、施設ごとで県が多く持っているところとか、市町村が多く持っている施設とか、いろいろばらつきがある。特に市町村のほうは技術者が少ない。逆に施設は広範囲に計画をつくらないとだめだということで、そういう体力的なところもあるのかなと。さらには施設ごとで点検するにしても、その点検の

技術に大分難易度があるものとか、軽微なものでできるものという違いもあろうかと思っている。ただ、押しなべて我々国のほうでしっかり支援をして、32年までにできるだけ早く策定できるようにしていきたいと考えている。

そういう形なので、個別施設計画についての策定状況を市町村別でということでは進捗管理というのは我々も必要だと思っているし、さらに単につくったというわけではなくて、個別施設計画は26年から作り始めているので、初めのころは本当に点検計画みたいなものだったが、近年においてはLCCの考え方とか、我々としてもいろいろな考え方をまとめてきているので、直轄でのそういう考え方をちゃんと市町村にお伝えする中で、より充実したようなものがつくれるように我々としても支援をしていきたいと考えている。

そうした中でベンチマークとか横展開というお話もあったが、廃止・統合のベンチマークというのは非常に難しいかと思うが、さまざまな面でいい事例をより積極的に伝える中でレベルを上げていきたいと考えている。

委員から御指摘があった、特に道路のネットワークのお話であるが、確かに道路は国、県、市という形で管理者がまたがっているので、連携が必要だと思っている。ただ、国、県、市それぞれ求められる機能が若干違うので、その機能を認識した中で、ただ、その道路については各県ごとぐらいでしっかり施設管理者で議論する場があるので、そういうところで長寿命化の計画の策定支援だけではなくて、いろいろな幅広い業務をしていく中で問題を解決していきたいと考えている。

○環境省

まず個別施設計画の策定状況である。廃棄物処理施設については、大体30年ぐらい皆さん、施設を維持させていて、一方で平成1桁台から平成15年ぐらいにかけて一時期、非常に更新需要があった。ダイオキシン問題が発生し、処理施設をダイオキシン問題に対応した新しい処理施設にしたいということで更新をした時期があり、ちょうどそこから20年ほどがたち、新しい更新時期にある。この5年間は、やはり広域化、集約化を私どもとしても進めたいので、こういった形でそういった30年もつような施設について、個別施設計画で長寿命化あるいは広域化という形をとっていくのかということをし少し工夫して考えたいと思っている。

先ほどの横展開、ベンチマークに関しても同様で、ほかの施設と違って自分で言うのもあれだが、典型的な迷惑施設なので、どこかの市と比較して全く同じようなことができるかということ、違うと言われるところがある。さはさりながら、いろいろな市町村でさまざまな廃棄物処理施設を分担しながらやっていくというようなこと、そういったことを優良事例として広めていくことができればと思っている。

ベンチマークとして1つあるのは、私ども国のほうは市町村がつくる廃棄物施設に関して交付金という形で財政支援をしている。その財政支援のメルクマール、ベンチマークの1つが人口5万人以上で、こういう要件をかけている。人口減少の中、人口5万人を割る

ようなケースについては、国からの財政支援が必要というふうに考えれば、隣の市町村と一緒にやっていくということを考えざるを得ないようなシステムというのは1つある。

それから、委員からちょうどごみについて特に御質問をいただいた。恐らく委員のおっしゃった有料化というのは、ごみの手数料ではないかと思う。ごみ処理に関しましてはほとんどの市町村がこれを一般財源で行っていて、受益者負担という形で整理することは非常にこれまでも難しかった。ただ、手数料をとっている自治体はほぼ8割ある。あるいは事業系のレストランなどから出る場合について、ほぼ9割これをとっている。

この有料化は何のためにやるかということだが、全体としての廃棄物量の減少については、これは非常に有効な手だてだと思っていて、私どもの廃棄物処理法に基づく基本方針においても、昨年、市町村の計画の策定指針の中に、有効な手段なのであってほしいということ非常に前向きに書かせていただいた。

さまざまな手だてを講じて広域化、集約化を図っていきたいという気持ちは、先ほど委員からおっしゃられた温暖化対策というものでもある。焼却処理というのは、1990年代は日本あるいはスイスといった非常に国土が狭小な地域、国に限られていたが、21世紀になって欧州各国も、焼却処理をするものはするということで転換を図っている。これはなぜかということ、焼却処理をしないと生ごみをそのまま埋め立てることになるからである。

○委員

それはいい。それはわかっているから。要はリサイクルに回すようなインセンティブを働かせるためには、焼却ごみをなるべく減らしたほうがいいでしょうという意味でさっき申し上げた話だから。今は、根本的な話は結構である。

○環境省

基本的にはまずリサイクルに回し、リサイクルに回せないものを焼却処理するという努力を続けている。こういった努力もまた広域化、集約化につながるものと思っているので、御指導いただければと思う。

○委員

だから埋め立てごみになってしまうと、先ほどの最終処分場もなかなか見つけにくい中で、それをなるべく長寿命化させるという意味から言っても、燃やせるものは燃やせるようにしようというのは当然だと思う。

○総務省

まず1人当たりのインフラ維持管理、更新費の見通しについてという御指摘だった。少し見にくいかもしれないが、この主たる記載内容を一覧表にしたものに各団体の総人口の見通しと維持管理、修繕、更新等にかかる経費の見込みは一応、記載をされているので、

地方公共団体なり第三者の方が、それらを用いて機械的に一人当たりの維持管理等にかかる経費の見込みを算出することは可能となっている。

ただ、私どもとしては推計の前提条件が異なるということ、それから、現段階の計画なので、策定の段階で把握可能な公共施設の状況等を踏まえた策定という状況であるので、この見込みについてまだ大まかな推計値であるところが多いように思っている。なので、現時点で単純に比較することは適切ではないと認識している。

委員からの御質問とも重なっているので一緒にお話すると、では今後、計画本体をもう少し標準化すべきではないかという御指摘があった。計画本体については、地方公共団体が保有する施設の種類とか、状況がかなりさまざまであるし、また、この計画そのものが地域の実情に応じて自立的に、自主的に定めていただくものであるので、これを完全に標準化するというのは困難だと思っている。

では具体的にインフラ維持管理、更新費の見通しの比較可能性を高めるって何をやるんだということだと思うが、私どもが今考えているのは、先ほど、御説明した経費の見込みの精緻化という流れを推し進めるとともに、今後、地方公共団体が総合管理計画を改訂する際に、そもそも彼らが判断で決めた中長期的な維持管理、更新費の見込みとは別に、例えば当面の一定期間、10年なのか20年なのか、それは今後検討させていただこうと思うが、区切った中長期的な経費の見込みも記載するという、あるいはそれをもう少し比較可能にするために、例えば公共建築物とインフラ施設とか、普通会計と公営企業会計とか、基本的な区分は分けて整理をしてもらえないか要請することによって、具体的な経費をきちんと把握して、比較可能性を高めることはできないかというのを今、検討しようと思っているところである。

次の減価償却比率の老朽化の比率の御指摘があった。長寿命化のほかの対策の効果がどのように反映されるのかというのを研究してはどうかというお話もあったが。

○委員

27～30は将来に向けた推計を入れていくのか。先まで入っているけれども、だとするともっとこの図を延ばすとか、そういうことか。

○総務省

まだストック情報が整っていないのでイメージだけで書いているので、少しミスリードな表現になっているかもしれない。将来を書くというよりは現在の状況を書くというのが基本である。

○委員

でもこれはある程度将来まで、今のまま置いておけば幾らになるか、ある程度見通せるのでは。ほかの指標よりも。そうではないか。

○総務省

数字的には不可能ではないかと思う。

○委員

皆さんの省庁の取り組みが反映されて、実際はこうだったけれども、今回頑張っただけで下がりましたみたいなものが見えるといいかなと思っている。

○総務省

そこは少し検討させていただくが、減価償却比率そのものの性格が、どうしても減価償却という会計上の仕組みの中で成り立つものであるから、必ずしも長寿命化でうまく使えるということが、この比率に反映されるかどうかというのは私の時点でどうかなという疑問もあって、そこは研究させていただく。

○委員

長寿命化すると減価償却が減るというイメージになるのではないか。会計上そのあたりのリンクもまた検討していただきたいと思う。

○総務省

もう一つが地方公共団体の庁内の体制の御指摘について、各分野の取り組みを情報共有して、個別施設計画の状況も含めて総合管理計画とリンクさせて、改訂もきちんとしていくというような取り組みをすることは非常に重要だと思っている。

私どもが示している指針の中でも、全庁的な取り組み体制をきちんとやってほしいということも示しているところである。ただ、必ずしもそうっていない地方公共団体もあるかと思うので、きちんとやっている団体の事例等も把握をして、うまく情報展開できるように、横展開できないかというのは検討していきたいと思う。

(説明者入れかえ)

<先進的な業務改革の取組等及び歳出効率化効果等の改革工程表の沿った定量的な把握について>

○委員

まずクラウドだが、歳出効率化効果というところでお伺いしたい。歳出効率化の成果に関するKPIの把握について、定量的な把握をどのように進めていくのかというのが1点。

2点目が、単独クラウド・自治体クラウド別、あるいはクラウド導入対象業務の数とか

範囲別に、どのように歳出効率化効果が違うのかというところをお示しいただけないかということである。

次に、窓口業務の民間委託についてだが、ここも歳出効率化効果が非常に気になる。例えば、9ページで、モデルプロジェクトの実施団体ごとに「歳出効率化効果を把握・公表」とあるが、ここは金額ベースで把握して公表していただけるのか。それから、10ページもそうだが、歳出効率化効果の定量的な把握というのはどのように進められていくのかということをお伺いしたい。

それから、少し違う観点で、13ページで地方独法に窓口業務を行わせることができる仕組みが来年度から開始ということだが、具体的にどの程度の自治体が準備を進めているのか。それから、総コストが抑制できるような仕組みになっているのかどうか、その辺をお伺いしたい。

○総務省

自治体クラウドの関係では、2点あり、1点目、歳出効率化のKPIの把握をどう進めていくかということについては、工程表で今年度内に自治体クラウドを構成している56グループにおける歳出の効率化の成果の測定方法の検討結果の公表ということが書いてあるので、このことについて現在、検討を進めさせていただいている。

その検討に当たっては、例えば複数の団体が順次共同化するというパターンもあるので、そのときに基準年度をどうとるかといった観点だとか、比較に用いる前後の年度のとり方で過去の実績を対象とするのか、もしくは旧システムを今後も使い次第で使ってみた場合にどれくらいの費用なのかという、そういったことも含めて今、検討を進めているところであるので、工程表にのっとりこの結果の公表はやらせていただきたいと考えている。

2点目の、共同か単独か、もしくは業務別で歳出効率化の効果を見られないかということだが、まず業務別ということで申し上げますと、業務別に契約をしているわけではなく、パッケージで入れているということもあるので、なかなかそこを切り分けるのは難しいと考えている。例えば、今申し上げた56グループの構成団体数だとか、人口だとか、そういったことはわかるので、そういった横の分析もあわせてできないかということは検討してみたいと考えている。

○委員

単独かどうかというのは。

○総務省

工程表のほうで私どもの対応として書いているのは、56グループの歳出効率化の効果であるので、まずは共同のところの歳出効率化の測定方法の公表を行いたいと考えている。

○総務省

窓口業務の関係で、モデルプロジェクトについての歳出効率化効果について、金額ベースのものが出るのかというお尋ねであるが、それぞれBPRをやっていただいている団体は、歳出についてもどういった効率化が出るかということをももちろん考えた上で、お取り組みいただいている。ただ、目標はそれだけではなくて、待ち時間を減らしたりとか、満足度をふやしたりといったことも含めてそれぞれでやっていただいているということで、金額ベースのものも含めて、ただ、金額ベースの意味合いが団体によってそれぞれ違うものがあるが、いずれ何らかのものは基本的には出していただくようお願いしたいと思っている。

それから、地方独法の関係である。付属資料で参考資料の13ページ、最後のページにつけさせていただいたが、この6月の通常国会で地方独立行政法人法を改正して、これまで病院だとか大学といったものを別の法人に持っていくというようなことで使われてきた地方独立行政法人について、窓口関連業務もできるようにするという法改正をして、しかも一番下の○に書いているが、連携中枢都市等の大きな都市が周りの小さな団体の窓口業務も含め、全ての団体が設立団体にならなくてもまとめて外の法人に出せるというようなことも可能にした。

必ずしも小さな団体では民間委託というのが簡単に進みにくいという部分があるので、そういったものを補える部分と、あと、上に書いているが、審査決定の部分は自治体職員がやらなければいけないという民間委託にはそういった部分があるので、その部分をまとめて自治体が出資しているこの法人だったら全てできるので、効率化を図れる部分があるだろうと考えている。

どの程度の自治体がということだが、6月に法律が通ったばかりということもあり、いろいろなブロックでの説明会だとか、我々としてはこの制度をよく知っていただいて、働きかけ等を今やっているところであり、数として把握できている状況ではない。

総コストについても、例えばこれは地方独立行政法人になると、必ずしも給与レベルに関しても、今までの自治体と全く同じにする必要はない。公務員型、非公務員型があるけれども、非公務員型というのが基本的には通常のパターンであるので、そういう意味では柔軟な雇用体系を工夫いただけるものではあると考えている。

○委員

まず、歳出効率化効果について、10ページで、プロジェクト実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については公表する、と最後の一文にあるが、ここも金額、定量的な把握という理解でよろしいか。

○総務省

そういったものを含めたものを出していただきたいと考えているので、それぞれ自治体

によって、繰り返しになるが、数字の意味合いは相当異なっていると思うけれども、何かしらの効率化効果について、ほかの効果も含めてお聞きできればと考えている。

○委員

それから、独法だが、常識的に考えれば総コストが抑制できるからこそやるのだろうと思うが、そこは特に仕組みとして入っているわけではない。総コストを抑制するということが入り込みとして入れられているとか、規定されているということではない。こういう理解でよろしいか。

○総務省

地独法の仕組みの中に入り込んでいるということではなくて、あくまでも行革の一環としてそれぞれ自治体としてその制度を使うということであるので、もちろんコストの面も意識してやられると思う。それは当然のこととして我々は考えている。

○委員

今の話に関連して、悩みみたいな話で恐縮だが、例えばコンビニにおける住民票交付みたいなことをみんなで進めるか進めないかというような話で考えたときに、本当にこれがコスト削減につながっているかどうかというところが、なかなか見えにくいような気がする。ある程度そういったところに行く人のロットがあれば、もちろんそのスケールメリットが働くというものはあるが、果たしてそのようになるかどうかという将来的な見通しをどのように持ったらいいのか。正直言って、窓口で普通に住民票を交付するよりも、コンビニ交付のほうがはるかに1枚当たりの交付コストが高くなってしまふことが現実にあると思う。そういうものはどのように考えていったらいいのかというところが目下悩みである。それについて何かお考えがあれば教えてほしい。

○総務省

コンビニ交付そのものについてお答えするのは難しいが、一般論として、できるだけ電子化を進めていったり、手続にかかる人件費を減らしていくことは方向性としてはもちろんあると思う。ただ、その中で必ずしも全ての団体ができるわけではないというのがさまざまな分野においてあると思うが、いずれ遠い将来というか、近い将来かもしれないが、一定の期間の後にはあるべき姿に持っていく、その中間段階としては実際に例えば民間委託する際にも、すぐに効率化するわけではなくて、何年かすると現実にメリットが出てくるということも聞いている。途中段階ではある程度コストがふえる部分があるけれども、長期で見ればコストは減っていくことがあろうと考えている。

○委員

まさにそういったことを見える化して、自治体に横展開して、これは進めたほうがいいよということであれば、そういう情報を流してもらえればどうかと思う。

○総務省

モデルプロジェクトも含め、実際に最初にBPRでこういった効果が出ると思ったとしても、そのとおり必ずしも出るわけではない。しかもその中途段階ではコストがふえる部分、予期していなかったコストがふえる部分もあるという御苦労は多分あると思うので、個別の団体の悩みをほかのいろいろな団体に共有してもらおうということを進めていきたいと思っている。

○委員

2点あるのだけれども、1つは業務の関係で、随分進められているが、研究者というかアカデミックな人を入れて、委託しても大したお金はかからないと思う。どのような効果があったのかということシステムの実際に設計する段階からかませてあげて、調査させると結構効果推計は真面目に彼らはやるのではないかと思う。そのようなことを全部のプロジェクトにやるかどうかは別にして、既に進められているわけだから、次、新規に始まるものについて入れてみるとおもしろいのではないかと思うのだが、そういうアイデアはどうかというのが1点。

2点目だが、資料5でいただいた国庫支出金のパフォーマンス評価は重要だと思う。新たに創設されたものについて特に力を入れてやっていくということも重要だと思うが、これまでの議論を踏まえると、要綱の段階からきちんと見ていったほうがいいのではないか。要綱の段階からデータをとるようなことをしつつ、自治体にどのようなことをやっているのか調査したほうがよいというのは、多分これまでの議論の経緯で出てきた議論だと思っている。そういう意味でもぜひこれを踏まえて次のステップに進めるといいと思う。

○委員

クラウドは本当にいい取り組みで、やらない理由がわからないぐらいの感じだが、導入市区町村数というのは高止まりしている感じなのか。まだもっとふえたほうがいいと思っているが、そのあたりはどうか、一方でセキュリティーも気にはなるのだが、これが大丈夫だとすると、あとはクラウド2.0というわけではないが、データが標準化されているので、AIを使ったような業務のミドルウェアというか効率化、自動化というところで、さらに市区町村の財政効果を高めることも可能かと思う。こういったところの検討は進んでいるのか、この2点をお願いする。

○総務省

業務効率化について、アカデミックの方に入っただいてというお話であるが、もち

ろんそれぞれの団体、このモデルプロジェクトの中で団体だけでやっているわけではなくて、専門家の方々、民間企業なんかでBPRをやってきた方々に入っていて、一緒になって考えているので、そういう意味では効率化をどのように見ていくのかということについても、その人たちの意見をかなり入れて、いい数字を出していくことはやっている。

○委員

そうすると、定量的な数字はかなり出せるはず。

○総務省

一定の仮定ではあるが、それに基づいてこういった条件のもとにこういった数字であるということは出せる。

○内閣府

パフォーマンス指標の関係、委員からいただいた御指摘を踏まえて検討したい。

○総務省

クラウドの数については、増やしていくという方向で取り組んでいる。

2点目のAI等を使ったデータを活用した歳出効率化ということだが、私の室ではそこまでは取り組んでいないが、いわゆるオープンデータの流れだとか、データ標準とかが進んでいくので、クラウド化が進む中においてオープンデータの活用などもしやすくなる環境が整うのではないか。各省においていろいろ行政分野ごとのオープンデータの施策が進んでいるので、そういったところと軌を一にして、こういったクラウドも進めていくことになるかなと思っている。

○委員

これだけ自治体が入っているから、もう一步進めてもいいのではないかという気は率直にした。